里山林の整備を応援します
～里山整備支援事業～

１．事業概要

人と自然との共生ゾーン区域内の里山林において、森林整備（伐採、間伐）に取り組む地元団体に対して活動費等を補助することにより、里山林の整備を支援します。

対象となる事業	対象となる団体	補助率	補助額上限
１．森林整備 ２．資機材の購入・レンタル ３．講習会の開催	里づくり協議会等	事業費の95%以内	（3 か年合計） 3,000 千円

注）１．審査会において事業計画書の内容を審査し、その後採択団体には補助金等交付申請書を提出していただきます。

２．事業計画書の審査の結果、事業が採択されない場合や補助額が減額されることがあります。

２．事業要件

区　分	内　　容
1 補助対象経費	①森林整備 森林伐採の自主施工・委託に要する経費等
	②資機材の購入・レンタル料 森林整備機材（チッパー、チェーンソー等）、安全衛生機材（ヘルメット、軍手等）等
	③講習会の開催 講師謝金、講師旅費、資料等の印刷費、会場使用料等
2 対象事業地	人と自然との共生ゾーン区域内の森林（国有林、県有林、市有林、農地等を除く） ※他事業の適用が可能な箇所については、適用を検討すること。
3 整備期間	①実施主体は 3 年以上活動を継続すること
4 物品等の管理	①本事業で購入した資機材等（消耗品は除く）については、管理台帳を整備し、「〇〇年度里山整備支援事業」と記載すること。
5 補助対象外	①実施主体構成員に対する日当及び旅費 ②特定の団体及び団体を構成する者の財産の形成又は営利を主たる目的とした事業 ③飲食費 ④本事業の趣旨に合わない経費

３．事業計画書の提出

（１）受付期間　　2025 年 5 月 1 日（木）～5 月 30 日（金）必着

（２）提出先　　下記５．問い合わせ先まで

４．スケジュール

2025 年 5 月 30 日（金）　事業計画書の提出締切

6 月下旬以降　　審査会の開催・審査結果の通知

採択団体は補助金交付申請書の提出・交付決定・事業実施

2026 年 2 月 15 日まで　　実績報告書の提出

５．問い合わせ先

（西区の場合）神戸市経済観光局西農業振興センター

〒651-2124　神戸市西区伊川谷町潤和 1058　西神文化センター２階

電　話　078-975-5800　ＦＡＸ　078-975-6828

E-mail：noushin_nishisato@office.city.kobe.lg.jp

（北区の場合）神戸市経済観光局北農業振興センター

〒651-1302　神戸市北区藤原台中町 1-2-1　北神中央ビル７階

電　話　078-982-2810　ＦＡＸ　078-982-0479

E-mail：kita-nougyoushinkou@office.city.kobe.lg.jp

（ホームページ）「里山整備支援事業」で検索、または右二次元コードからアクセス

※　森林整備の進め方に悩まれた場合は、森林整備の専門家をご紹介いたしますので、お問い合わせください。（費用無料）

６．その他

(1) チッパーシュレッダーの貸出について

一般財団法人神戸農政公社では、チッパーシュレッダーの貸出を行っています。

里づくり協議会等は原則貸出料金が無料になります（別途運搬料がかかります）。

詳細はホームページ（右二次元コードからアクセス）からご確認するか、神戸農政公社（078-991-1557）にご相談下さい。

(2)「市民の森制度」について

本事業で整備した森林の維持管理に、「市民の森制度」助成が適用できる場合があります。制度のご活用を検討の方は［神戸市 市民の森］で検索して下さい。

【市民の森（担当）】　建設局公園部魅力創造課